

税の申告は

3月15日まで

今年も税金の申告時期がやってきました。必ず三月十五日までに申告してください。申告は、各地区の相談日にされると便利です。

所得税

確定申告の必要な人

△事業所得者の場合▽昨年の所得の合計額が「基礎控除額（二十九万円）+配偶者控除（二十九万円、ただし七十歳以上の場合三十五万円）+扶養控除（二十九万円、ただし七十歳以上の場合三十五万円）+社会保険料控除など」より多い人。
△給与所得者の場合▽サラリーマンの大部分の人は、申告する必要はありませんが、次のいずれかに該当する人は、しなければなりません。
■五十二年中の収入額が一千万円をこえる人。

■給与所得以外の所得—配当や家賃、原稿料などが二十万円をこえる人。
■二か所以上から給与を受けている人で、年末調整された給与以外の額が二十万円をこえる人
■家事手伝いなどで、給与の支払いを受ける際、所得税の源泉徴収をされない人。
■このほか雑損控除（災害を受けた人を対象）や医療控除を受けようとする人。

△税金がもどる人も▽株式配当や外交員報酬のある人。年中途で退職し、年末調整を受けなかった人。
住宅を新築したり新築住宅を買った人などは、確定申告をすれば納めすぎになっている場合はもどります。

市・県民税

今年の一月一日現在、市内に住所がある人で、次に該当する

人です。

なお、所得税の確定申告をした人は、する必要はありません。営業や農業などの事業をしてる人。家賃や貸ガレージ、配当などの所得がある人。土地などの資産を譲渡した人は、所得が少なくても必要です。
配当所得は一人一銘柄で、年一回の配当金十万円以下、年二回では一回が五万円以下の場合を除きます。

■給与所得者でも地代、家賃、営業、農業などの所得があれば十万円にならなくても必要です。

■雑損控除や医療費控除を受けようとする人。
■譲渡所得のある人。

証明書を忘れずに

申告相談日は別表のとおりです。それぞれに応じて次の証明書を忘れずに持参してください。
▽源泉徴収票が給与支払報告書
▽生命保険料などの支払報告書
▽医療費控除や雑損控除を受ける場合は、医師などの受領書や被害の明細書
▽国民年金や農業者年金保険料の受領書
か証明書
▽身体障害者の人は手帳
▽印鑑。

保険税も対象に

五十二年年度の保険税を申告日までに完納するとその全額が、

所得税あるいは市・県民税から控除されます。なお、滞納している五十一年度以前分についても、納めれば適用されます。ぜひ、この機会に保険税を完納しようお願いします。

テレビ放映

皆さんから税金のゆくえや、しくみを正しく理解していただくため、税務署では次のテレビ番組を放映します。
▼とき 三月四日 午前七時十五分から七時三十分（新潟総合テレビ）
▼テーマ 所得税アラカルト

所得税相談日 (午前10時～4時)

と き	所得区分	会 場
2月	営業	市役所第1・第2委員会室
		市役所大会議室
	譲渡	市役所大会議室
		市役所大会議室
3月	農業	鷲巻・大郷駐在室
		根岸駐在室
		市農協白井事業所
	農業	市農協小林事業所
		庄瀬農協
		茨曾根地区公民館(新飯田地区も含む)
市役所大会議室		

市・県民税相談日 (午前9時30分～4時)

と き	地区	会 場
2月	白根	市役所大会議室
	鷲巻	鷲巻駐在室
	庄瀬	庄瀬農協
	新飯田	新飯田駐在室
	茨曾根	茨曾根地区公民館
3月	白井	市農協白井事業所
	小林	市農協小林事業所
	大郷	大郷駐在室
3月	根岸	根岸駐在室
	白根	市役所大会議室

県交通災害共済に加入を

350円の安い掛金で大きな保障

「県交通災害共済」の更新時期が近づきました。この制度は、交通事故に一日一円の会費で会員相互の助け合いを」と、県下の市町村が共同でつくっているものです。現在、本市でこの共済に二万五千二十二人（全市民の七五・五％）という多くの人が加入しています。このうち一月末現在で事故にあつた百三十五人に、

合わせて七百五十万五千円の見舞金が支払われました。事故にあつては困りますが、新年度はより多くの皆さんが加入するよう、おすすめます。近く、部落長さん、町内会長さんから取りまとめいただくことになっています。

加入手続きは簡単です

どなたでも…年齢に制限なされがちですが、将来、受け取る年金は加入が早ければ早いほど有利です。満二十歳の誕生日を迎えたら国民年金への加入手続きをしましょう。

年金コーナー

一月十五日は「成人の日」。この日、日本全国で約百六十万人の満二十歳の成人が社会人として巣立って行きます。

二十歳になったら国民年金へ

選挙権をはじめ酒、タバコも「解禁」になったわけですが、将来の生活を守る国民年金にも加入できるようにになりました。「年金」といいますと、まだまだ先のことのように考え

ただし、職場の年金などほかの公的年金に加入している人は必要ありません。定額保険料は、五十三年三月までは一月二千二百円で、四

保険料の免除制度も

生活が苦しく、かけ金を納められなくなった人（強制加入者のみ）には、免除のしくみもあります。一度、年金係（☎二〇三）へ、ご相談ください。

農業用軽油の免税証の交付

農業用軽油の免税証の交付は次の日程で行います。該当する人は忘れずに受けてください。会場は市役所大会議室で、受け付けは午前九時三十分から三時までです。

月からは二千七百三十円になります。年金額は、物価の変動（五％以上）に応じて自動的にスライドされますから、目減りの心配はありません。

新成人のみなさんへ

講座のご案内

すでに、案内も届けられていますが、今年も「新成人講座」が、いろいろな学習テーマで開かれます。

この講座は皆さんに仲間づくりと、あわせて大人として必要な知識を学んでもらうことをねらいとしています。

皆さんの都合に合わせて気軽に参加を—。

詳しいことは、中央公民館（☎73171）へ。

青年農業者のつどい

今、農業は、非常に厳しい環境の中にあります。

農業に従事する若い皆さん！ この機会にこれからの農業を大いに語り合ってみませんか。

- ▶とき 2月26日 午前9時から
- ▶ところ 茨曾根地区公民館 ▶対象者 農業に従事している30歳くらいまでの人か、農業関係団体の青年職員
- ▶内容 講演、懇談会、交流会など